破産手続終結

平成２６年（フ）第６５６号
東京都あきる野市牛沼107番地１イーストスカイハイツ201号
破産者　野寄　正和
1　決定年月日　平成30年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第８９号
福井市木田３丁目911番地
破産者　リブプランニング株式会社
1　決定年月日　平成30年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４１号
秋田県能代市二ツ井町字中坪32番地
破産者　有限会社ほそかわ
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２０３号
東京都西東京市田無町２丁目１番１―1509号
破産者　鈴木　紀愛
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３６５号
東京都日野市豊田３丁目36番地の13
破産者　加園　美奈
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２５９０号
横浜市泉区下和泉３丁目８番１号
破産者　新生テクノ有限会社
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３３０号
静岡市清水区向田町３番４号
破産者　有限会社三和技研
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６０号
京都市西京区大原野上羽町462番地６
破産者　有限会社曽束木材
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７号
長崎県長崎市出島町５番19号
破産者　有限会社インテリアセレクト
1　決定年月日　平成30年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１２９０号
京都市中京区御池通小川西入下古城町398番地　ロイヤルプラザ御池　708、前住所京都市右京区花園伊町48番地　ウエストコート花園301
破産者　山本　定夫
1　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
2　一般調査期日　平成30年６月27日午前10時45分
平成30年４月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４５９号
埼玉県富士見市大字水子5013番地２
破産者　後藤　竜馬
1　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
2　一般調査期日　平成30年７月11日午後３時40分
平成30年４月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第６３８号
埼玉県ふじみ野市大井958番地１
破産者　株式会社アーバンビルドブイ
1　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
2　一般調査期日　平成30年７月11日午後３時20分
平成30年４月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９３号
岡山県津山市小原1130番地15
破産者　株式会社カンコウ
1　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
2　一般調査期日　平成30年７月９日午前11時
平成30年４月12日　岡山地方裁判所津山支部

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第１号
東京都三鷹市北野３丁目８番26号
清算会社　多摩朝陽運輸株式会社
1　決定年月日　平成30年４月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（ヒ）第２号
福井県越前市横市町第39号８番地３
清算株式会社　株式会社ＡＫＳ
1　決定年月日　平成30年４月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所民事部

平成３０年（ヒ）第１号
長野県塩尻市大字広丘野村1787番地22
清算株式会社　株式会社ＳＴ商会
1　決定年月日　平成30年４月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第５７号
栃木県鹿沼市晃望台29番地８
再生債務者　大貫　一明
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月15日から平成30年５月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第１０８号
静岡市清水区船原２丁目93番地の１
再生債務者　瀬川　隆司
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第６号
岡山県総社市真壁1295番地６　東棟
再生債務者　井関　恒彦
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月15日から平成30年５月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再イ）第４３号
さいたま市南区大字大谷口5413番地　12棟104号
再生債務者　小宮　　良
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月16日から平成30年５月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部